HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	農業労働市場におけるギグエコノミーの発達と存立条件 ： 北海道を起点として
Author(s)	今井, 遼太郎
Citation	フロンティア農業経済研究, 26(1-2), 30-45
Issue Date	2025-12-24
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99047
Type	journal article
File Information	26(1-2)_03_Imai.pdf



Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

〔フロンティア農業経済研究　第 26 巻第 1・2 号　2025.12〕

［論文］

農業労働市場におけるギグエコノミーの発達と存立条件
―北海道を起点として―

北海道大学大学院農学院　**今　井　遼太郎**

The Development of the Gig Economy in Agricultural Labor Market and its Requirement
― Starting from Hokkaido as the origin ―

Ryotaro IMAI

Graduate school of Agriculture, Hokkaido University

Summary

This article examines the necessary conditions for the existence of a gig economy in the agricultural labor market. The term “gig economy” refers to a contemporary labor market with three main components: gig workers, who undertake temporary jobs in succession rather than holding long-term employment; employers who commission a variety of tasks; and online platforms that facilitate transactions between workers and employers over the Internet. Although this framework can enhance the efficiency of labor distribution, it often clashes with traditional businesses and existing legal frameworks. This study, which is a case study of Hokkaido, explored the challenges that have arisen in the agricultural gig economy and proposes measures administrators can implement to address them. We discovered that for the labor market to be sustainable and beneficial, online platforms need to generate revenue without relying on brokerage fees and should form an independent commission. Additionally, local agricultural cooperatives ought to support these platforms. Our findings suggest that such an approach can yield widespread benefits for individuals working in the gig economy via online and digital platforms.

Ⅰ　問題の所在と課題設定

1. 問題の所在

「ギグエコノミー」とは、企業に長期雇用されることなく、一時的・単発の仕事を行うアドホックな働き方や経済形態を指す。情報通信技術（ICT）の発達、デジタルデバイスの普及に伴って急速に規模を拡大した。伝統的な長期雇用者の単発労働者＝「ギグワーカー」への置換は今後さらに進行していくと推測されており（Collins et al.［5］）、我が国においても同様の兆候が見られる（森信［25］）。

農業・食料生産部門でもこうしたトレンドが見られる。実際に、農家と労働者をマッチングするスマートフォンアプリ「1日農業バイトアプリ daywork（以下、daywork）」が2018年にローンチされた。2021年現在、北海道の生産現場での利用拡大が進み、注目を集めている（日本農業新聞［27］）。

北海道の農業分野の臨時雇い実人数9.4万人（農林水産省「農林業センサス」、2020年）に対し、dayworkへの登録労働者数は2021年現在で5,000人弱であり、全体の5％に満たないと思われる(注1)。また、日本全体のギグワーカーの総数は統一的な定義の不在もあって統計が存在しないが、代表的な労働プラットフォーマーであるUberEATSに限定しても配達員数は10万人台と言われ、dayworkへの登録数は多くはない。このように、北海道の農業分野ではギグワーカーの存在は現時点で限定的であり、ギグワーカーにおける農業分野の位置付けも大きくはない。しかし、短期間の仕事に細分化して労働力のマッチングを行うギグエコノミーの利便性は注目されており、今後、拡大の可能性がある。

しかし、この利便性の裏には、最低限の労働条件すら保証されることなく、単発の仕事に従事し続けるギグワーカーの存在がある（ブラッドワース［3］）。1980年代以降の新自由主義政策によって増大した不安定就業層を固定化しているとして、ギグエコノミーに対する批判や懸念も多い（Graham et al.［8］）。

よって、我が国における農業労働市場のギグエコノミー化の端緒と思われるdayworkを事例に、上記のようなギグエコノミーの意義や懸念といった観点から分析する必要性がある。加えて、これまで農業分野では、外国人技能実習生の受け入れや農協による労働力の需給調整、派遣労働者の利用などが行われてきたが、労働力不足を緩和するには至っていない。そこで、農業のギグエコノミー化は、短期間であれば農業で労働してもよいという潜在的な労働需要を実際の就労へと実現し、労働力不足の緩和に資することが期待される。

2. 先行研究の整理

そもそもギグとは、英国由来のスラングに由来しており、ライブハウスの短いセッションや単発の演奏を指す。そこから転じて単発の仕事をその場限りで請け負う働き方をギグワーク、またそうした労働力を前提として成立する経済構造が、ギグエコノミーと総称されている（Friedman［7］）。

このギグエコノミーの成立条件として、雇用者と労働者の間に「プラットフォーム」という仲介機能が介在する点が挙げられる。オンライン上に存在するプラットフォームを通じて、雇用者と労働者がマッチングされ、賃金や情報のやりとりが行われる。本質的に、短期間の仕事は地域や産業別労働市場を超えた人材の流動性が極めて高いと言えるが、労働力を利用する企業と労働力を提供したい労働者との間のマッチングを効率的に行うことが容易ではなかった。だが、オンライン上のプラットフォームは、これら企業と労働者とをオンラインで容易にマッチングできるテクノロジーであり、これによって効率的な労働力分配が可能になった。運送業、建築業、保育業といった様々な領域にこのようなプラットフォームを提供する企業、すなわちプラットフォーマーが次々と参入し、従業員を直接雇用して事業を行ってきた既存の企業とこれら企業へ人材派遣を担ってきた企業を脅かしており、ギグエコノミー化は不可逆的に進行していくと推測される（パーカー［30］）。産業領域ごとにギグエコノミーの成立が分析される一方、農業部門のギグエコノミー化の研究は国内外を問わず存在しない。

本論文で事例とする北海道は、人口減少が他地域より著しく、農業雇用労働力の不足が進行している。労働力不足の構造とそれへの対応に関する分析がすでに多く行われてきた。代表的な関連研

究としては宮入［22］と今野［19］がある。宮入［21］は、外国人技能実習生制度の課題を指摘した上で、違法な残業やハラスメントを防止するためには農協の管理体制が不可欠と指摘した。また今野［19］は農繁期と農閑期の労働力需要の差を補完するために農協と地域の建設業者が提携し、熟練作業員をシェアするという地域ぐるみの需給調整機能を解明した。このように、労働力確保の上での農協の重要な役割が既に明らかになっている。

こういった労働力確保の観点から daywork への分析を試みた研究として井上・脇谷［14］がある。しかし、農協による営農支援事業の一環として daywork を理解しているために、地域内での労働力の分配のみに議論が終始している。地域を跨いだ労働者の移動や、その社会的な原動力の存在を見落としていることに加えて、プラットフォームの視角が欠けており、農協が実際に果たしている機能の性格や労働力供給を可能にしているシステムの全体像を明らかにするには至っていない。また、短期雇用を長期雇用の代替措置として単純に位置づけており、ギグエコノミーという新しい社会現象を把握しきれていない。

このように農協に注目した地域的な労働力調整に関する研究が行われている一方で、農村人口のさらなる減少に伴い、農村地域外の組織による外部からの労働力供給が今後さらに重要になると予想される。その数少ない研究である高畑［31］は、人材派遣会社による農業派遣を分析し、派遣労働者を利用した労働力確保には法的・地理的な制約が大きいことを明らかにした。

農業分野におけるギグエコノミー化が、既存の労働力供給の問題点を克服しうるか検討する必要がある。

3. 課題の設定

本論文の課題は、農業部門で国内最大規模のオンラインプラットフォーマーである daywork を対象にして、農業労働市場におけるギグエコノミーの発達と存立条件を明らかにすることである。

本論文におけるギグワーカーの定義は、長期的・継続的な労働ではなく、短期間の労働を目的とし、かつデジタルプラットフォーマーの仲介を通じて、企業などに労働力を提供する労働者である。一般的にギグワーカーは業務請負と理解されることが多いが、本論文では農業者などに直接雇用される場合もギグワーカーとする。ギグワーカーの本質は、短期間の労働力提供とデジタルプラットフォーマーの仲介であり、企業・労働者間の雇用関係の有無ではないからである（注2）。

本論文は事例研究であり、北海道における daywork の事業を事例とした。2021 年時点で、daywork は農業分野でデジタルプラットフォームによる労働力マッチングを本格的に行っていた唯一の事例であるため、本事例を選択した。

分析に用いるデータは、daywork 運営会社と十勝・北見地域の農協へのヒアリングを通じて収集した。両地域は daywork を利用する農家が集中するため、分析対象地域に選定した（図 1）。加えて、筆者自身も daywork を通じて道内各地の農作業に従事し、daywork を利用する複数の農家と労働者へのヒアリングを行なった。

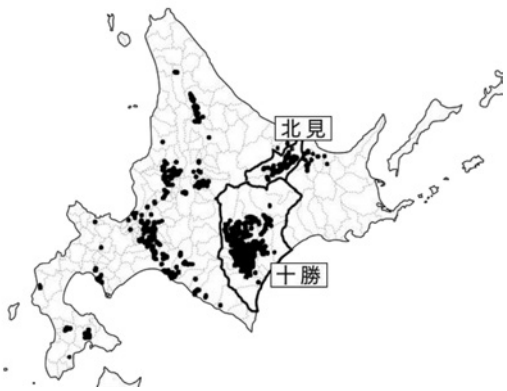


図 1　daywork 利用農家の分布と事例の位置

資料：daywork ホームページより筆者作成。
注：黒点は事例の所在地を示す。

本論文の構成は以下の通りである。第2節では、ギグエコノミーが成長してきた歴史的背景と現状を述べる。第3節では、dayworkの実態を明確にした上で、農業労働市場におけるギグエコノミーがどのような特性を伴って発達しているのかを明らかにする。第4節では、daywork普及の社会的背景を分析し、農業部門におけるギグエコノミーの存立条件を明らかする。最後に、分析を統括して結論を述べる。

（注1）登録のみ行い、労働を行なっていない者もいると思われるためである。

（注2）確かに、労働関連法規が適用されないなどギグワーカーの問題は業務請負であることに一部由来するが、業務請負ではなく直接雇用されることによって、短期間労働を継続的に行うギグワーカーでなくなるわけではない。

Ⅱ　ギグエコノミー発展の歴史と様式

1. ギグエコノミーの定義と利点

デジタル経済の発達に伴い、個人が保有する資産を個人間で貸し出して収入とする、シェアリングエコノミーという新たな経済が発達した。家財、自動車、不動産などを対象に、これまで眠っていた遊休資産が有効活用され、市場経済に新たな成長機会を創出している。そうしたシェアリングエコノミーの中でも、個人が保有する労働力を単発労働としてインターネット上のデジタルプラットフォームを通じて取引し、それによって成り立つ経済を、ギグエコノミーと定義する。ギグエコノミー上に存在する労働はギグワーク、ギグエコノミー上でギグワークに従事する労働者はギグワーカーと呼称される。

特定の企業に長期間雇用される伝統的な労働と比較すると、ギグワークは高度に分割されたシングルタスクであり、継続して同じ企業・職場で働くスタイルではない。単発の労働に従事するギグワーカーは、特定の企業に所属して長時間拘束されることなく、自身の時間を有効活用できるとされ、いわゆるワークライフバランスを実現できると期待されている（Malone［21］）。

また、ギグワークを利用する雇用者は、従業員を継続して雇用し続ける必要性が低下する。労働需要に応じてその都度ギグワーカーを市場から調達すればよいため、労働コストを削減し、効率的な経営と生産性の向上を図れるとの指摘もある（Alkhatib［1］）。

2. 伝統的雇用の衰退

ギグエコノミー先進国である米国では、2008年の金融危機と企業のダウンサイジングの延長線上にギグエコノミーを位置づける見方が強い。1970年代から1980年代にかけての先進国における失業率の上昇、労働組合の衰退、緊縮財政を通じた社会福祉の削減といった経済政策が伝統的な長期雇用を衰退させた（Friedman［7］）。その上で、2008年の金融危機以後、失業者となったフレキシビリティの高い低賃金労働者が、ギグエコノミーの隆盛を支えることとなった（Doorn［6］）。その先駆けが、タクシー配車サービスを提供するUberである。同社の成功を受け、広範な産業分野で同類型のマッチングサービスが展開されていった。

3. ギグエコノミーの参入領域

ギグエコノミーの成立する産業分野は広範であり、デジタル上の成果物を取引する「デジタルギグエコノミー」と肉体労働を取引する「フィジカルギグエコノミー」に大別することができる（畔蒜［2］）。

デジタルギグエコノミーは、WEB上で全ての取引が完了できるタスクを含有する。Amazon Mechanical TunkやCrowdFlower、国内に特化した事例であればクラウドワークスやランサーズがここに含まれる。ソフトウェア開発、プログラ

ミング、マーケティング、デザイン、翻訳など、高単価・高練度なタスクと高い専門性を持つ労働者によって形成される市場である（Wood et al.［32］）。一方、レーティング（サクラ行為）、SNS 拡散、データ入力、電話作業代行など、労働習熟を必要としない安価なタスクも実際には数多く存在している。

対して、フィジカルギグエコノミーは、物理的な肉体労働全般を含有する。フードデリバリーサービス UberEats が最も代表的であり、他にも単純作業を幅広く扱うタイミー、個人レッスンを主催するアスクビー、ベビーシッター派遣サービスであるキッズラインなど、幅広い事例が挙げられる。就労経験や資格を要する高練度タスクであれば労働供給量が限定され、相場単価や労働者側の価格交渉力が上昇しやすい。一方、配送や清掃等の単純労働は失業の受け皿として、不況時にこそ供給過剰に陥る脆弱性がある（Kalleberg and Dunn［16］）。

4. プラットフォーマーの機能と懸念

ギグエコノミーが成立する上で中心的役割を果たすのは、労働力取引が仲介される場となるプラットフォームとそれを運営するプラットフォーマーである。

プラットフォーマーは、企業と市場の中間的存在と位置づけられ、労働力取引のマッチング機能を提供する（図 2）。契約は労働者と雇用者間で直接締結される場合と、労働者とプラットフォーマーが業務提携契約を結ぶ場合とがある。プラットフォーマーの収益構造は、サービスを利用する労働者と雇用者の双方から徴収する手数料が一般的である。ただし、利用者のどちらか一方からのみサービス利用料を徴収するプラットフォーマーも存在し、プラットフォームの役割は産業分野やプラットフォーマーによって様々な形態である。

ギグエコノミーに共通する懸念は、プラットフォーマーが労働市場に対し強力な支配力を有する点である（Vallas and Schnor［34］）。労働者と雇用者はプラットフォーム上で結びつき、契約前交渉や打ち合わせを行う。プラットフォームを介さない直接連絡は原則禁止されている。違反行為でアカウントが削除されてしまえば、取引相手と取引実績を失うため、サービス利用者はプラットフォーマーへの異議申し立てが困難である。多くのプラットフォームは決済インフラも兼ねており、この場合、プラットフォーマーの市場支配力は更に増大する。こうした運営機構によって強制される法外な仲介手数料や不安定な賃金、不明瞭な給与体系、福利厚生の欠如、無給の拘束時間等、低賃金労働者が晒される劣悪な労働環境が社会問題と化している（Japan Times［15］）。このようなプラットフォーマーの問題点は、プラットフォームで仲介される労働力が、デザイナーのような高度技能を有する熟練労働力ではなく、単純労働力である場合に特に大きくなる。労働力を使用する企業にとって、大半のギグワーカーは単純労働者であればよく、プラットフォームを用いて特定の労働者を他の労働者へ置き換えることも容易になる。ギグワーカーの立場は非常に弱く、企業との労働力のマッチングを差配するプラットフォーマーは強い影響力を持つことになる。

直接の短期契約や派遣労働で発生する労働問題

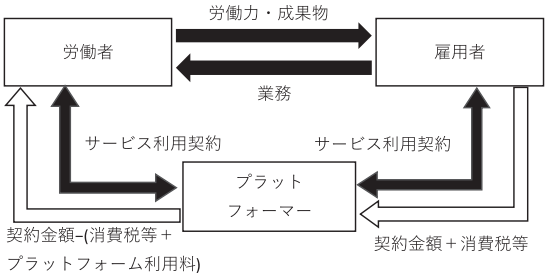


図 2　従来型オンラインプラットフォームの仕組み

資料：森信［25］を参考に筆者作成。
注：矢印（黒）はサービスのやり取り、矢印（白）は金銭の流れを表す。

の場合、問題解決の手段としては労働法が根拠に用いられてきたが、急成長したオンラインプラットフォーマーに対して各国の法整備と行政介入が追いついていない。労働者としての地位が不安定なギグワーカーはこうした労働環境への対抗することが困難な状況に置かれている（Wood et al.［32、33］）。

Ⅲ　農業労働市場におけるギグエコノミーの特殊性

1. dayworkによる労働市場の構造

dayworkによって形成される労働市場には、農家、労働者、daywork運営会社Kamakura Industries、農協という4種のアクターが存在する。Kamakura Industriesは農家-労働者間の労働力取引をWEB上で仲介し、農協は労働力取引の監督機能を担う（図3）。

農家のサービス利用に先立ち、daywork運営と農協は業務提携契約を締結する。農協には農協アカウントが発行され、監督権限が付与される。農協アカウントでアクセス可能なデータは、農家-労働者間のメッセージの内容・農家アカウントの求人情報・労働者アカウントの属性データ・各契約成約率などで、これらを基に農家と労働者間へのヒアリング・運営へのフィードバック・賃金水準の調整など、労働力取引の円滑化に資する取り組みを行う。各農協の営農部門の職員が担当

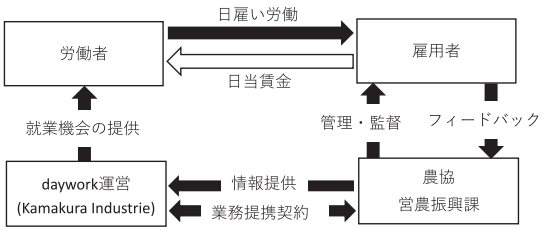


図3　daywork参加アクターの関係性

資料：聞き取り調査及び実地調査に基づいて筆者作成。
注：矢印（黒）はサービスのやり取り、矢印（白）は金銭の流れを表す。

者となり、上記の管理業務を行っている。

労働者と農家の視点では、サービスの内容は従来型のオンラインプラットフォームと同じである。サービス利用の具体的な流れは以下の通りである。まず、労働者は事前に自身の情報（年齢・性別・職業・住所・農業就労経験の有無など）を入力したアカウントを作成する。一方、農家は、農家アカウントから拘束時間（終日・午前のみ・午後のみ）・作業内容（摘み取り・草取り・選果・選別・収穫など多岐にわたる）・日給の額面・交通費支給の有無などを記載した求人情報（表1）を一日単位で掲示する。労働者がカレンダーから案件を選び出し応募すると、担当農家側に通知が届く。農家が応募に同意してマッチングが成立するとプラットフォームを通じてメッセージのやりとりが行われ、一日単位の労働契約が両者間で締結される。勤務終了後には現金手渡しで賃金が支払われることになる。

このように1日単位の労働がインターネット上で取引されていることから、dayworkは農業労働市場におけるオンラインプラットフォーム、労働力取引を仲介するKamakura Industriesは農業労働市場におけるオンラインプラットフォーマーであると位置付けることができる。

2. daywork運営会社の概要と事業展開

dayworkを提供するKamakura Industries㈱は2018年に設立され、同年に労働のデジタルプラットフォームであるdayworkとその利用媒体であるスマートフォンアプリをローンチした。

同社の代表取締役は北海道陸別町出身であり、空知地域のJAいわみざわに勤務する元同級生の依頼を受けて、daywork開発を開始した。その後、他地域に先駆けて岩見沢市において運用がスタートする。

daywork導入以前はJAいわみざわ自身が職業紹介所を主催し、労働者の斡旋を行っていたが、

表 1　十勝管内の求人情報（2021 年 8 月 11 日）

No	作業内容	勤務時間	日給[円]	時給[円]	求人数［人］	交通費	管轄 JA
1	にんじん選別・箱詰め	8:00～17:00	8,800	1,100	4	無	JA おとふけ
2	馬鈴薯収穫	7:00～17:00	10,800	1,200	1	有	JA さらべつ
3	キャベツ収穫	6:00～15:00	10,000	1,250	5	有	JA さらべつ
4	キャベツ収穫	8:00～17:00	10,000	1,250	3	無	JA さらべつ
5	長芋の選果作業	8:00～17:00	9,000	1,125	2	無	JA さらべつ
6	トマト収穫作業	7:30～12:00	5,300	1,116	3	有	JA びえい
7	トマト管理作業	8:00～17:00	8,000	1,000	2	有	JA びらとり
8	スイートコーン収穫、箱詰め作業	5:30～11:30	6,600	1,320	7	無	JA めむろ
9	スイートコーン収穫	5:00～13:00	8,400	1,200	3	無	JA めむろ
10	スイートコーン選別、箱詰め	7:30～15:00	7,150	1,100	2	無	JA めむろ
11	スイートコーン収穫	2:30～ 7:30	7,500	1,500	2	無	JA めむろ
12	レタス収穫	7:30～16:00	10,000	1,250	5	無	JA めむろ
13	スイートコーン収穫	5:00～12:00	8,000	1,143	1	無	JA めむろ
14	スイートコーン収穫・出荷及び栽培管理	6:00～12:00	6,000	1,000	1	無	JA めむろ
15	スイートコーン収穫	6:00～10:00	5,000	1,250	4	無	JA めむろ
16	白カブ選果作業	8:30～15:00	7,000	1,273	2	無	JA 士幌町
17	草取り	8:00～17:00	9,000	1,125	2	無	JA 士幌町
18	馬鈴薯収穫	7:00～16:00	7,200	900	1	有	JA 鹿追
19	スイートコーン収穫	6:00～10:00	8,000	2,000	3	無	JA 帯広かわにし
20	スイートコーン収穫	5:00～ 9:00	4,000	1,000	4	有	JA 帯広かわにし
21	スイートコーン収穫	5:00～11:00	6,000	1,000	8	有	JA 帯広かわにし
22	スイートコーン収穫	5:00～10:00	6,000	1,200	6	有	JA 帯広かわにし
23	大根収穫＋キャベツ収穫	5:00～12:00	7,600	1,228	1	無	JA 帯広大正
24	スイートコーン収穫	8:00～17:00	8,000	1,000	5	有	JA 帯広大正
25	大根収穫	7:00～11:00	4,000	1,000	4	有	JA 帯広大正
26	大根収穫	7:00～12:00	5,000	1,000	2	有	JA 帯広大正
27	大根の収穫畑の草取り	8:00～11:00	3,500	1,167	3	無	JA 帯広大正
28	馬鈴薯箱詰め	7:30～17:00	10,000	1,177	1	有	JA 帯広大正
29	箱詰め	12:00～16:00	4,000	1,000	5	有	JA 帯広大正
30	キャベツまたは白菜収穫	7:30～17:00	8,000	1,000	4	有	JA 幕別町
31	草取り（除草作業）	8:00～17:00	8,000	1,000	2	有	JA 幕別町
32	ミニトマト収穫・出荷及び栽培管理	7:30～17:00	9,300	1,163	2	無	JA 幕別町
33	キャベツまたは白菜収穫	7:30～17:00	8,000	1,000	4	有	JA 幕別町
34	芋掘り、草取り、長芋箱詰め	7:30～17:00	9,000	1,125	4	無	JA 幕別町
合計					108		
平均			7,416	1,152	3		

資料：daywork アプリ上に掲示された求人情報から作成。
注：農繁期である 8 月中旬からこの日程を選出した。

生産者の要望に十分に応えることができなかった。大規模化し労働集約的な品目の多い岩見沢農業にとって、人手不足が生産体制維持拡大のボトルネックであった。しかし daywork 導入以後、JA いわみざわ管内の求人達成率は 100％に達した。このことは岩見沢市周辺の地域住民は、中期間・長期間の農業就労は忌避する一方、1 日単位の農業就労には潜在的なニーズが存在していたこ

とを示している。

2018年には十勝地域のJAさらべつ、2019年には同じく十勝地域のJA幕別にもサービス対象エリアを広げ、年間で延べ1350人日の労働需要を充填し、生産現場に大きく貢献することとなった。dayworkは着実に成功事例を蓄積し、農協職員同士の情報交換を通して十勝全域、道内全域へと普及した。2021年時点で、道内のみで49箇所の農協と契約し、宮城・山形・岡山・静岡県の農協組織とも業務提携している。2021年7月時点ではさらに長崎県・長野・秋田県・福島県・福井県・鹿児島県での運用が開始されており、マッチング総数も増加傾向にあることから（表2）、全国の農業労働市場においてもdayworkは事業を拡大する過程にあることが指摘できる。

また本稿で調査先として選定した十勝管内の年間臨時雇いの年間延べ人日は356,950であり（農林水産省［28］）、4月から11月の274日が作業適期であることから1日当たり平均1302人の労働需要がある。表1と併せると、既に臨時雇いの8.2%近くがdayworkを通じて雇用されていると推測される。

3. 労働者の概括

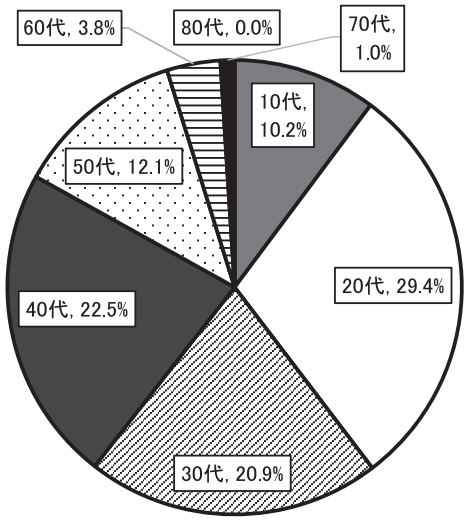
2020年9月時点で、登録された労働者の数は4785人であり、うち男性2580人、女性2205人と男女比はほぼ一対一である。また、図4は労働者の年齢の割合を示す。これを見ると10代から30代が全体の60%以上を占めており、肉体労働に適した年代からの応募が多い。

表2　マッチング総数の推移

年	2018	2019	2020	2021（11月2日時点）
マッチング総数	286	4,410	16,493	36,566

資料：Kamakura Industries提供資料及びdayworkホームページから筆者作成。

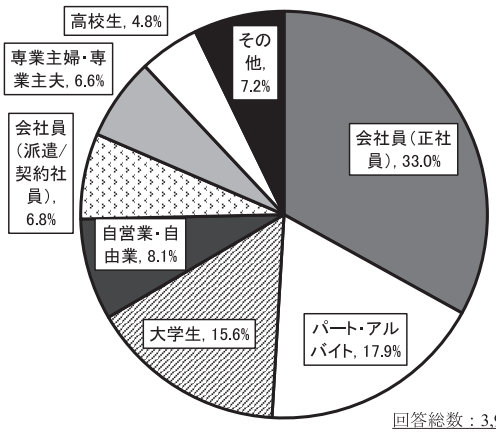
図5は、労働者の属性分布である。dayworkを通じた就労は1日を単位とするため、専業ではなく副業としての就労が基本である。求人に応募する者のうち、会社員（正社員）が33%と一番多く、パート・アルバイトと会社員（派遣/契約社員）の合計は25%を占める。また、専業主婦・主夫や大学生、高校生といった、世帯の主たる収



回答総数：4,792人

図4　労働者の年齢分布

資料：Kamakura Industries提供資料より作成。



回答総数：3,965人

図5　労働者の属性分布

資料：Kamakura Industries提供資料より作成。

入者と思われない属性群も 28％存在しており、家計の補助や臨時収入目的で利用されているものと推察される。

また図 6 は労働者のうち、本業を持つ者の職種を示す。農・林・漁業が全体の 19％を占める。これら一次産業には季節性があるため、地域・業種・職場ごとに労働需要の偏りが大きい。任意の事業体において、閑散期や天候不順によって発生した余剰労働力が、農繁期の生産現場へと効率的に分配されていることを示している。次いで飲食・サービス業が 18％、医療・福祉 15％、製造業 15％、小売業 9％と、地場経済の基幹となる職種となっている。

4. daywork の特殊性

従来型のオンラインプラットフォームと比較した際、daywork には以下の二点に特殊性がある。①プラットフォーマー仲介手数料の徴収免除、②プラットフォーマー以外に労働力取引を監督するアクターの存在、である。

1）プラットフォーマー仲介手数料の徴収免除

Kamakura Industries は、daywork の運営を通して、農家及び労働者から一切の仲介手数料を授受していない。従来型プラットフォームに多く見られるような、労賃の過度な中抜きはサービス利用者に負担を強いる。一方、daywork は地域外への資金流出を伴わないという優位性を持っている。

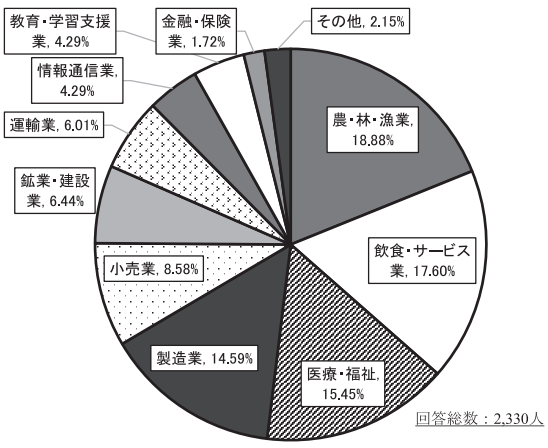


図 6　労働者の本業の分布

資料：Kamakura Industries 提供資料より作成。

仲介手数料に替わる事業の収益源として、Kamakura Industries は各農協とのサブスクリプションモデルの構築を志向している。同社は一般社団法人農林水産業みらい基金から当座の運営資金を助成されており、現在はプロモーション期間として位置付けている。そのため 2023 年まで各農協にサービス利用料を請求する予定はない。また利用料も農協経営に負担をかけることのないよう、関係各所と協議して決定していく予定である。

WEB サービスを提供する IT 企業はサービス黎明期、銀行からの融資に代わって VC（ベンチャーキャピタル）から資金調達を行うことが一般的である。この場合、株式を投資家に譲渡するため、利益追求及び株式上場を優先した事業経営にならざるを得ない。対して、農林水産業みらい基金は JA グループ農林中央金庫から拠出を受けた非営利法人であり、利子や投下資金の返済を要求しない。こうした要因もあって、daywork は仲介手数料に依存したビジネスモデルに立脚することなく市場を開拓できる他、規模拡大後、経営の安定化に向かって利害関係調整のソフトランディングを追求することが可能になる。農業労働市場におけるギグエコノミーはこのような特異性を持って形成されていることは特筆すべき点である。

プラットフォーマーがサービス手数料を農協へ求めていないことは、農協がその手数料負担を農家に求めることもないため、農家が労働者へ支払う賃金水準の向上に寄与していたと推測できる。表 1 に記載の時給が、調査時点の最低賃金時給 861 円と比較してどれくらい上回っているかを検

討する（ただし、交通費支給有に限定）[注3]。これによると、表1の34の求人のうち、交通費支給有の求人は16であり、これら求人の時給は、最高で45%、最低で6%、単純平均で22%ほど最低賃金時給を上回っていた。農業以外での短時間雇用は最低賃金付近の求人が多いと思われるため、dayworkを通じた時給は農業での短時間就業を選択させやすくしていたと考えられる。

しかし、プラットフォームが決済機能を兼ねないことによる弊害も同時に存在している。労働報酬が現金手渡しであるため、農家及び労働者が新しく労働契約を締結する際にdayworkアプリを経由する必要が必ずしもない。その際、Kamakura Industriesは労働力取引の公平性・安全性を保証することができず、契約不履行等の違反行為を是正することもできない。

2）プラットフォーマー以外に労働力取引を監督するアクターの存在

dayworkの労働市場には、プラットフォーマー以外に労働力取引を監督するアクターとして農協が存在する。農協は、管轄エリア内で発生した農家及び労働者の問題行動を把握し、Kamakura Industriesにフィードバックする役割を担う。

一般に、プラットフォーム上で仲介された労働力取引で発生したトラブルに関しては、サービス利用者からの申告によってプラットフォーマーは事態を認識する。メッセージや取引内容のログに基づいて事実関係を検討し、問題行動を行った者に対して直接の警告やアカウント停止等の対応措置を講じることができる。

一方で、dayworkで上でマッチングした労働者に対して農家がアプリを介さない契約を打診して了承された場合、Kamakura Industriesは労働力供給基盤の流出を認知できず、トラブルの仲裁機能も失うことになる。しかしながら、農家-非農家間の価値観の違いは未だ大きい。肉体労働の口頭契約はトラブルも多く、賃金の不払いなどの契約不履行行為も、労働者からの口コミ・レビューページにおいて散見される。こうした課題が未解決のまま放置されれば、労働者は最終的に労働市場から退出してしまう。農協はこのような問題をいち早く把握した上で、農家への直接の指導やKamakura Industriesへの報告する機能を有する。この報告を受けてKamakura Industriesは各利用者に対し、アカウントの停止というペナルティを背景に注意勧告をすることが可能になる。加えて、農協は各地域に根付いている利点を活かし、地域住民への広報及び説明会や、農家に対して労務管理に関するコンプライアンス講習会なども主催する[注4]。

十勝管内の農協へのヒアリングから、農協による具体的な指導について述べる。この場合の問題行動とは農家による労働者の「引き抜き行為」である（図7）。農繁期に農家は必要な労働者数を確保するため、dayworkで仲介で雇用した労働者に対し、dayworkの利用をやめて継続して自らの農場で働くよう要請する、すなわちdayworkから労働者の「引き抜き行為」を行うことがある。このような行為を放置すると、dayworkの人材プールにいる労働者数が縮小し、日雇賃金高騰がもたらされる。これを避けるために、さらに多くの農家が労働者の囲い込みを行えば、さらに賃金が高騰し、ついにはdayworkの人材プール

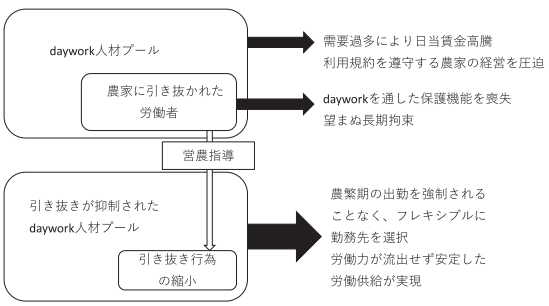


図7　農繁期における農協による営農指導の図示
資料：十勝管内の農協への聞き取り調査に基づいて筆者作成。

が枯渇して daywork 自体が機能しなくなる恐れがある。農協は daywork からの労働者の囲い込みを察知した場合、賃金高騰による他の農家への悪影響と daywork の機能不全を回避するため、囲い込みをやめるように指導するのである。これは、daywork による短期間労働を望んでいた労働者が、農家の囲い込みによって不本意な長期間拘束の労働に陥らないようにするためでもある。円滑な労働力取引のために農協の市場監督機能は不可欠であると言える。このように農協は daywork 上の人材プールを地域の共同資源と捉え、保全するために行動している。

通常のギグエコノミーは存在しない、労働市場と物理的・社会的に距離の近い農協アクターの存在が、細やかな労務ケアや問題解決を可能にした。市場機能を守る重要な要因であると指摘できる。

（注 3）交通費支給なしの場合、時給に交通費相当分が含まれ、時給が見た目上、高くなっていると思われるためである。農業以外の分野では交通費支給が通常であり、他分野と時給を比較する場合、交通費支給なしの求人を除外するのが妥当である。

（注 4）daywork に対する農協の関わり方については、十勝管内 5 農協の事例を分析した井上・脇谷［14］pp.31-33 を参照。

Ⅳ　北海道労働市場におけるギグエコノミーの存立意義

1. 需要面から見た利便性

北海道は日本の資本主義化の過程で「辺境」・「内国植民地」として位置づけられる（千葉［4］）。特に 1990 年代以後、全国的な不況の影響を特に強く受け、製造業・建設業が地域から後退した。家族構成員の就業機会の喪失と離農、農家戸数の減少が広い範囲で進行し、結果として農地の激しい流動化、大幅な規模拡大と大規模経営の形成・展開が今後も予想される（細山［13］）。

このように、今後深刻化する農業雇用労働力の不足問題に対して、外国人技能実習生が基幹的な役割を担っていたことを北倉ら［13］および北倉ら［14］は指摘している。もはや農村周辺部から通期の日本人労働者を確保することは不可能であるため、北海道は継続的に外国人の「出稼ぎ労働者」に依存せざるを得ない状況である。

しかしながら、2020 年は新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の感染拡大防止対策による入国制限によって、外国人技能実習生の国内労働市場への参入が大きく制約された。特に北海道の耕種農業は積雪による冬季休業を余儀なくされるため、制度上の技能実習期間である 3 年間（技能実習 2 号）・5 年間（技能実習 3 号）ごとではなく、1 年間ごとに新規労働者（技能実習 1 号）を受け入れてきた背景がある（宮入［22］）。2020 年も複数年に渡る在留資格に移行することはできず、労働力の減少に直面した（表 3）。技能実習生受け入れ先の農家は常雇い作業員を失い、営農計画の変更を余儀なくされる場合もあったが、こうした社会的情勢を背景に daywork 市場は拡大することとなった（図 8）。外国人技能実習生で充足されるはずだった労働需要を満たす形で、daywork は事業展開したと言える。このように急激な需要変動に対しても対応可能である点にギグエコノミー成立の意義がある。

表 3　北海道の職種別技能実習生人数

	2017	2018	2019	2020	2021
農業部門総受け入れ数	2,441	2,765	3,076	2,421	1,690
畜産	1,347	1,567	1,828	1,643	951
耕種	1,094	1,198	1,248	778	626

資料：宮入［23］及び北海道［9、10、11］、担当部署への聞き取りより筆者作成。
注：2021 年度の統計は執筆時点で公表されていないが、2021 年 4 月から 2021 年 10 月の間に新規入国した技能 1 号ロ型技能実習生の総数が 26 人（出入国在留管理庁［15］）であることから、新たな受け入れはほぼなかったものと考えられる。

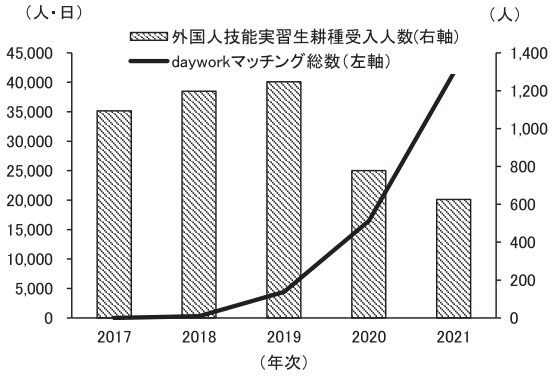


図 8　技能実習生数と daywork 市場の推移

資料：北海道［9、10、11］及び daywork ホームページに基づいて筆者作成。

不測の事態に併せて道内にて拡大することとなった daywork 市場であるが、前述の通り国内のマッチング総数は増加傾向にあり、北海道に限らず多くの地域にて運用が定着・拡大している情勢が窺える（表 2）。daywork が包括する手作業の農作業は多岐に渡るため（表 1）、営農計画の遅れを取り戻す際の労働力増補機能、あるいは家族従業員やパートタイマーのシフト調整機能を daywork 市場は持っている。天候状況などで作業進捗が強く左右される農業において、1 日単位で利用できるギグワークの恩恵は甚だ大きい。

また外国人技能実習生制度は、政策的矛盾や劣悪な就労実態に関して課題が多く、2021 年には日経新聞が廃止を提言したことで大きな話題を呼んだ（日本経済新聞［26］）。実際の政策動向については今後も注視せねばならないが、そのような国内外からの批判を受けて、①受入れ体制の整備に伴う高コスト化、②高度専門人材教育への切り替え（特定技能在留資格の整備）が進行している（宮入［23］）。このことは、除草作業や一部野菜の播種・収穫作業など、長期の労働習熟を必要としない部門に限った際、外国人技能実習生と異なって渡航費・住居費等のコストを必要としない daywork 労働者の持つプレゼンスが、今後さらに高まる可能性を示している。

2. 供給面からみた社会的機能

上述のように狭隘な北海道の地域労働市場は、現在でも就業機会の乏しさや賃金水準の低さを指摘することができる。その上、2020 年の COVID-19 危機は北海道経済の基幹産業である観光業・飲食業に大きな影響を及ぼし、雇止めや失業、賃金の低下を招いており、求職者は増加の一途を辿っている（厚生労働省［20］）。

このような中、daywork は道内地域社会における新たな就労機会を創出している。ヒアリングを通して、労働者にとっての daywork は家計補助としての側面を持つ実態が明らかになった。広範囲に点在するスポット農作業がオンライン上で取引されることで初めて、副業としての農作業就労が可能になった。買い手市場ながらも、daywork の賃金水準は道内の法的な最低賃金である 861 円（時給・2019 年 10 月～2021 年 9 月間施行）よりも明らかに高額である（図 9）。道内の平均月収 272,800 円と比較しても、自身の休暇や遊休時間を活用した上で日当平均 7,416 円（表 2）を得られる就労機会は、家計補助としての役割を十分に担えるものと言えよう。

また、図 1 と比較した際、勤務地から自動車で 2 時間以上の位置に居住する労働者も多く確認できる（図 10）。移動に伴うコストを加味すれば最低賃金を大きく下回るため、これらは給与面以外に魅力を感じ、長距離の移動を伴っても余暇に出勤するグループ群であると考えられる。観光や農村交流を志向し農作業に従事する「渡り鳥」労働者や（農林水産政策研究所［29］）、農業体験のような有料のアクティビティが存在することからもわかるように、非農業関係者にとっての農作業には自然体験やリフレッシュ体験としての機能が存在する。そうした多様なニーズを持つ層が厚みをもって各地に点在しており、daywork はこのような人材を取り込んだ上で、生産現場に接続するという文化振興の機能も有していると思われる。

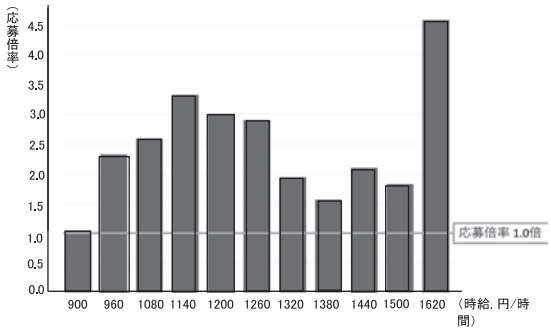


図 9　daywork における時給と応募倍率の関係

資料：Kamakura Industries 提供資料より作成。



図 10　daywork 利用労働者の分布

資料：daywork ホームページより筆者作成。
注：黒点は労働者のおおまかな居住地を示す。

このように、daywork が形成する労働市場は雇用の受け皿及び文化振興の場として機能するという労働供給面からの存立意義が明らかになった。

V　結論と展望

本論文の課題は、農業労働市場におけるギグエコノミーの発達と存立条件を明らかにすることであった。各節で明らかになったことは次の通りである。

第 2 節ではギグエコノミーの発展過程を概観し、ギグエコノミーが持つ利便性とギグワーカーが置かれている厳しい社会的情勢を示した。

第 3 節では農業労働市場におけるギグエコノミーの成立と拡大を確認した。その上で仲介手数料の免除という利点に加え、農協が労働力取引を監督する特殊な市場補完機能を果たしていることを示した。地域に根づいた協同組合と協力することで、daywork 市場はギグワーカーの保護と柔軟性を両立している。

第 4 節では北海道を事例にとり、ギグエコノミーは急激な需要変動にも対応可能であること、農村近郊の社会に新たな就業機会と文化交流の場を創出していることを示した。COVID-19 危機はギグエコノミー化を加速させる役割を担ったと言え、他地域における発達過程を分析するためには今後の調査・研究を待たねばならないが、農業セクターにおける単純労働力の人材プールには、需給両面からの存立意義があることを示した。

以上を総括すると下記のようになる。

北海道農業は冬季休業と短い作業適期、過疎といった構造的な課題を抱えている。その上 2020 年、COVID-19 危機による外国人技能実習生の入国制限によって、常雇い作業員の減少を招いた。ギグエコノミーの柔軟な供給体制によって、道内広域に滞留する労働者の遊休時間が有効活用され、膨大な労働需要への労働供給が可能となった。一般に、単純肉体労働のギグエコノミー市場については未解決の課題が多い。しかしながら、従来人手不足であった農業セクターにおいてはその利便性が高く評価された上、オンラインプラットフォーマーである Kamakura Industries は、収奪的な手数料という収益構造に立脚していない。発生する諸問題についても、各農協が市場機能を補完しており、円滑な労働力取引を可能にするメカニズムが解明されたと結論付けることができる。

このように本論文の事例では、一般的なプラットフォームで見られる顕著な弊害が現時点では見られない。この要因は、第 1 に農協介在による各種の調整、第 2 に補助金で事業運営が行われ、現時点でプラットフォーマーが農協からサービス手数料を徴収していないことにあると思われる。

よって、将来的に、農協にサービス手数料の負担が求められ、その負担を農家が一部でも負うようになれば、支払い可能な賃金が低下して農業分野への労働力供給が減少、あるいは農協介在のシステムを用いない他のプラットフォーマーが参入した場合に農家による労働者の囲い込みが進展して、現状のような円滑な労働力取引ができなくなる可能性も否定できない。

本論文では、デジタル経済における協同組合の重要性を示すものである。仮に農業労働市場におけるギグエコノミーが前述のような特殊性を備えていなければ、オンラインプラットフォーマーの収益構造は仲介手数料に依存せざるを得ず、農外資本への資金流出は免れなかったであろう。農業経営への大きな負担を招く上、労働者獲得競争の激化や賃金の乱高下、労働問題の深刻化に直結し、全国的な市場拡大には至らなかったと推測される。本事例のように協同組合によるサポートを通じて、安定的かつ持続的なギグエコノミーが今後も成立するとすれば、他の産業分野に対しても大きな示唆を与える重大な事実になるものと思われる。

農業派遣や外国人技能実習生の受け入れ、従来型オンラインプラットフォームに対して優位性を持つ daywork が今後国内市場で拡大していく中で、農協間の横断的な管理体制の整備や、上位団体による総合的な協力は不可欠であると言えよう。ギグワークからの労働力調達を前提とする農業体経営が各地で可能になることになり、生産構造や農地市場へも変化が波及していくことが予想される。

※本研究は、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2119 の支援を受けたものです。

引用文献

［1］ Alkhatib, Ali, Michel S. Bernstein, and Margaret Levi. Examining Crowd Work and Gig Work Through The Historical Lens of Piecework. the 2017 CHI Conference. pp. 4599–4616, 2017.

［2］ 畔蒜和希「マッチング型ベビーシッターサービスにみるギグエコノミーの実態」『E-journal GEO』5（2）、pp.267–284、2020。

［3］ ブラッドワース、ジェームズ（濱野大道訳）『アマゾンの倉庫で絶望し、ウーバーの車で発狂した～潜入・最低賃金労働の現場～』光文社、2019。

［4］ 千葉燎郎「現代農業構造分析の市場論的視角」湯沢誠『農業問題の市場論的研究』御茶の水書房、pp.3–23、1979。

［5］ Collins, Brett, Andrew Garin, Emilie Jackson, Dmitri Koustas, and Mark Payne. Is Gig Work Replacing Traditional Employment? Evidence from Two Decades of Tax Returns. 112th Annual Conference on Taxation. pp. 1–72, 2019.

［6］ Doorn, Niels van. Platform labor: on the gendered and racialized exploitation of low-income service work in the ‘on-demand’ economy. Communication & Society, 20 (6), pp. 898–914, 2017.

［7］ Friedman, Gerald. Workers without employers: shadow corporations and the rise of the gig economy, Review of Keynesian Economics, 2 (2), pp. 171–188, 2014.

［8］ Graham, Mark, Isis Hjorth, and Vili Lehdonvirta. Digital labour and development: impacts of global digital labour platforms and the gig economy on worker livelihoods. SAGE journals. pp. 1–28, 2017.

［9］ 北海道庁経済部労働政策局「外国人技能実習制度に係る受入状況調査　調査結果報告書」2021。https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/contents/kokusai.html（2021 年 12 月 1 日 アクセス）

［10］ 北海道庁農政部農政課「令和 2 年度（2020 年度）北海道農業・農村の動向　第 1 部　第 3 章 農業構造」、2021。https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/2/7/1/9/3/6/0/_/R2doukou1-3.pdf（2021 年 12 月 6 日　アクセス）

［11］ 北海道庁農政部農政課「令和 4 年度（2022 年度）北海道農業・農村の動向　第 1 部　第 3 章

農業構造」、2022。
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/8/7/4/3/7/9/5/_/R4%20%E7%AC%AC3%E7%AB%A0.pdf（2023 年 11 月 15 日アクセス）
［12］ 法務省出入国在留管理庁「出入国管理統計表」2021。
https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_nyukan.html（2021 年 12 月 1 日アクセス）
［13］ 細山隆夫『農村構造と大規模水田作経営　北海道水田作の動き』農林統計出版、2016。
［14］ 井上淳生・脇谷裕子「農業雇用労働力需給における web システム中心型接合―北海道十勝における『1 日農業バイト daywork』を事例に―」『農業市場研究』31（4）、pp.25-35、2021。
［15］ Japan Times. Tokyo Uber Eats union demands hazard pay and equipment to protect against virus. 2020.
https://www.japantimes.co.jp/news/2020/04/11/business/corporate-business/tokyo-uber-eats-union-hazard-pay-coronavirus/（2021 年 8 月 6 日アクセス）
［16］ Kalleberg, Arne L and Michael Dunn. Good Jobs, Bad Jobs in the Gig Economy. American Sociological Association Rose Series in Sociology 74, pp. 10-13, 2017.
［17］ 北倉公彦・池田均・孔麗「労働力不足の北海道農業を支える「外国人研究・実習制度」の限界と今後の対応　北海道における発展条件の創出に関する研究―開発庁統廃合後における地域再生政策の検討（Ⅰ）」『開発論集』77、pp.1-55、2006。
［18］ 北倉公彦・孔麗・白崎弘奉「外国人技能実習における効果的技能実習方式の提案：北海道農業の事態に即して」『開発論集』88、pp.77-111、2011。
［19］ 今野聖士「野菜作コントラクター事業における熟練オペレーター確保の構造　―道路建設業者による夏冬一体型の労働力需給結合―」『農業市場研究』22（1）、pp.12-23、2013。
［20］ 厚生労働省北海道労働局「Labor Letter　令和 3 年 7 月の雇用失業情勢について」、2021。
https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/content/contents/labor0307.pdf（2021 年 9 月 4 日アクセス）
［21］ Malone, Thomas W. The Future of Work: How the New Order of Business Will Shape Your Organization, Your Management Style, and Your Life. Harvard Business Review Press. 2004.
［22］ 宮入隆「北海道農業における外国人技能実習生の受入状況の変化と課題：制度改正を目前に控えた 2016 年までの分析結果」『開発論集』101、pp.117-143、2018。
［23］ 宮入隆「北海道農業・農村における外国人労働者の受入実態と課題」北海道経済学会第 104 回シンポジウム「外国人労働者の今」報告資料、2021。
［24］ 宮入隆「農業における外国人技能実習生の受入実態と地域的課題　―北海道を事例に―」『移住労働者と労働世界の構造変化』労働社会学会年報 31）、pp.58-85、2020。
［25］ 森信茂樹「シェアリング・エコノミー，ギグ・エコノミーの発達と税制の課題」財務省財務総合政策研究所『フィナンシャル・レビュー』143、pp.9-29、2020。
［26］ 日本経済新聞「（社説）技能実習は速やかに廃止を」、2021。
https://www.nikkei.com/article/DGKKZO74163610V20C21A7PE8000/（2021 年 8 月 24 日アクセス）
［27］ 日本農業新聞「「1 日バイト」アプリで確保　利用 JA 拡大　収穫期に活躍」（2021 年 12 月 3 日付）。
https://www.agrinews.co.jp/news/index/42828（2021 年 12 月 6 日アクセス）
［28］ 農林水産省「2015 年農業センサス　確報　第 1 巻　都道府県別統計書　01　北海道」、2015。
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031510252&fileKind=0（2021 年 12 月 6 日アクセス）
［29］ 農林水産政策研究所「「渡り鳥」労働力の実態（臨時雇用労働力の確保に向けた取組に関する実態調査・分析）」、2017。
https://www.maff.go.jp/primaff/seika/pickup/2019/19_08.html（2021 年 12 月 1 日アクセス）
［30］ パーカー、ジェフリー・G（渡部典子訳）『プラットフォーム・レボリューション　未知の巨大なライバルとの競争に勝つために』ダイヤモンド社、2018。
［31］ 高畑裕樹「人材派遣会社による農作業労働者の派遣対応：北海道人材派遣会社 A を事例に」

『農経論叢』（北海道大学大学院農学研究院紀要別冊）69、pp.77-85、2014。
[32] Wood, Alex J, Mark Graham, Vili Lehdonvirta, and Isis Hjorth. Good Gig, Bad Gid: Autonomy and Algorithmic Control in the Global Gig Economy. Work, Employment and Society. pp. 1-20, 2018.
[33] Wood, Alex J, Mark Graham, Vili Lehdonvirta, and Isis Hjorth. Networked but Commodified: The (Dis) Embeddedness of Digital Labour in the Gig Economy. Sociology 53 (5), pp. 931-950, 2019.
[34] Vallas, Steven and Juliet B. Schor. What Do Platforms Do? Understanding the Gig Economy?. Annual Revies. Sociology 46, pp. 273-294, 2020.